

部活動地域移行の情報をお知らせします。

宇土市立中学校の 部活動地域展開(移行)通信

令和8年2月発行
宇土市教育委員会
TEL:22-6502

宇土市教育委員会では、国の方針に基づき、学校と行政、地域が協働した形での持続可能なスポーツや文化等の活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい持続可能な活動体制と、教職員の負担軽減を実現することを目的に部活動の地域移行を進めています。

中学校部活動地域移行検討委員会

本市では、各中学校長、PTA、スポーツ団体の代表者等を委員とし、これまで計9回の協議を行っています。

1 宇土市の部活動は公営クラブへ！

宇土市では、**令和8年9月以降**準備のできた部活動から公営クラブへ移行します。

宇土市公営クラブ（宇土市立中学校クラブ）の計画や内容等については、市HP（URL：<https://www.city.uto.lg.jp/article/view/1068/10708.html>）をご参照ください。

公営クラブへ移行すれば（メリット）

- 1 平日から土日まで一貫した指導体制を確立し、子どもや保護者にとって、現状の部活動と大きく変わらないような仕組みとなります。
- 2 休日の指導を教職員に代わって、外部指導者が指導することで教職員の負担軽減を図ることができます。
- 3 専門的な指導技術を持つ指導者のもと、子供たちのニーズに応じたクラブ活動ができます。また、子ども達の所属校にはない種目を選択することも可能になります。

移行までの流れ

○令和8年9月から、準備ができた種目について、平日・休日の部活動を地域移行（公営クラブ）していきます。

※部活動が公営クラブへ移行するためには、指導員が確保できていることやクラブ員が競技に必要なチーム登録人数を満たしていること等成立要件が必要です。

○令和8年9月の時点で、準備ができていない種目については、学校内で検討し、可能であれば学校部活動（平日の週3日以内のみ）を行います。

※但し、土日指導できる地域の指導者がいる部活に限り、平日は学校部活動（週3日以内）を行い、休日は地域部活動（土日どちらか1日）を行います。その場合、指導者の方は、部活動指導員に登録していただきます。

○移行できない種目については、令和9年夏までに指導者を確保し、移行をめざしていきます。

◆ 移行後のイメージ図

A 公営クラブへ移行する場合

※チャレンジ申請とは、大会前などに申請すれば、活動日数を増やすことができる制度です。

B 公営クラブへ移行できず、土目に地域の指導者もいない場合（令和8年夏～令和9年夏まで）

	月	火	水	木	金	土	日
在り方	学校部活動（3日以内 ※学校裁量）						
指導者	教職員						
位置づけ	学校教育活動の一環						
運営主体	各学校						

C 公営クラブへ移行できなかつたが、土日は地域の指導者がいる場合（令和8年夏～令和9年夏）

	月	火	水	木	金	土	日
在り方	学校部活動（3日以内 ※学校裁量）					地域部活動 (※指導者がいる場合に限る。土日どちらか1日を活動)	
指導者	教職員					部活動指導員	
位置づけ				学校教育活動の一環			
運営主体	各学校				各学校・宇土市教育委員会		

2 移行する予定の種目

◆ 宇土市公営クラブ（予定）

野球、水泳、女子バレーボール、女子ハンドボール
男子バスケットボール、女子バスケットボール、剣道
相撲、女子ソフトテニス、陸上、音楽

☆上記以外の種目は、令和8年9月以降に各学校で可能と判断されれば、学校部活動として継続します。（1年間）

◆ 公営クラブ移行後の会費について

※本年度の公営クラブ会費は、月3000～4000円の間を予定しています。この会費は、指導者的人件費や指導者の資質・指導力向上のための研修費等の一部に充てるためにご負担いただくものです。

※各クラブごとの活動費（登録料、大会参加費等）については、別途徴収されます。

3 今後のスケジュール

※令和8年 1月～3月

☆移行する予定の種目の公表（各中学校）

- 宇土市内小学6年保護者への説明会（網田・住吉校区）※鶴城校区は済
- 各中学校在校生徒・保護者への説明（授業参観時等）

※令和8年 4月～

- 各中学校の部活動顧問の配置（夏季中体連大会まで）
- 公営クラブ移行後に指導可能な教職員・外部指導者を最終確認

※令和8年 9月～

☆夏季中体連大会後の活動形態の確認・・移行できない場合、学校が可能と判断すれば、学校部活動を実施（1年間）

- 地域の指導員がいる・・土日も活動
- 地域の指導員がない・・平日のみの活動